

長野市総合計画審議会作業部会 会議概要（報告）

会議名	市民フォーラム21 第1回（全体会）
日時	平成22年10月6日（水）午後3時から午後5時
会場	長野市ふれあい福祉センター ホール（5階）
出席者 （敬称略）	長野市長 鷲澤正一、長野市総合計画審議会会長 藤沢謙一郎、 芝波田利直、滝澤譽子、竹元忠造、谷 憲昭、原田誠龍、渡辺 徹、越 洋子、小山 明、 清水久美子、堀池政史、有澤二三明、猪俣正由、高野隆司、原 覚、内山了治、毛涯 伸、 轟 繁満、宮澤俊弘、宮澤 博、山崎弘道、小林久数、中村和美、中村久美子、西沢清子、 宮島章郎、石井健之、奥野由明、倉島義和、滝澤健太、南澤信之、宮澤修司 長野市総合調整会議専門部会員（関係職員）、事務局職員

I 会議次第

- 1 開 会
- 2 市長あいさつ
- 3 長野市総合計画審議会会長あいさつ
- 4 事務局職員紹介
- 5 説明事項
 - (1) 長野市総合計画審議会について
 - (2) 第四次長野市総合計画について
 - (3) 第四次長野市総合計画 後期基本計画策定方針について
 - (4) 第四次長野市総合計画 後期基本計画策定工程について
 - (5) 長野市総合計画審議会作業部会の運営について
 - (6) 長野市の概況について
 - (7) 市民意見等の聴取結果について
 - (8) 第四次長野市総合計画 前期基本計画の現況と課題
- 6 その他
- 7 閉会【会議の概要】

II 会議の概要

2 市長あいさつ

皆さん、こんにちは。このたびは、長野市総合計画審議会作業部会、通称市民フォーラム21の部会員としてご就任いただきました。また本日は、第1回目の作業部会に、ご多忙の中ご出席いただき、厚くお礼を申し上げます。

今ほど、部会員の皆様には委嘱書をお渡しさせていただいたところでございます。この作業部会は、長野市総合計画審議会の附属組織として、20名の総合計画審議会委員と本日お集まりの35名の部会員にご参画いただき、総勢55名で、第四次長野市総合計画後期基本計画の策定に携わっていただくわけでございます。去る7月29日には、総合計画審議会に後期基本計画の策定について諮問をしたところですが、これより、第四次長野市総合計画後期基本計画が策定されるまでの間、概ね平成23年中となると思いますが、作業部会員として、ご支援とご協力を賜ることとなりますが、よろしくお願いたします。

さて、総合計画は、本市の最上位の計画でございます。端的に申し上げれば、長野市をどのような「まち」にしていくか、そのためにどのような事を行っていくか、という長野市のまちづくりの方針でございます。

現在の第四次総合計画は、平成19年度にスタートし、10年後の平成28年度を目標年次としておりまして、将来の都市像を描き、その実現に向けたまちづくりの基本方針を定めた「基本構想」と、その基本構想を実現するための指針として、施策の体系や内容を定めた、5ヵ年を期間とした「前期基本計画等」で構成されているわけでございます。この前期基本計画策定から3年が経過する中で、リーマンショック以降の世界的な景気の後退や昨年の政権交代に伴う改革など、本市を取り巻く社会情勢は大きく変化してきております。また、旧信州新町、中条村との合併も完了し、さらに市域が拡大したところでございます。特に、地域主権改革への動きも活発化してきておりまして、住民に身近な基礎的自治体の責任も更に重要となってきたらと思っております。こうした諸情勢の下、前期基本計画の現状と課題を検証し、平成24年度からの後期基本計画の策定に着手するものでございます。

さて、後期基本計画の策定に当たり、私の思いをいくつか申し上げたいと思います。現在、長野市は、都市内分権を推進しております。市内全地区に住民自治協議会が設立されたことから、これまでの住民自治協議会の設立に向けた支援から、真の住民自治の確立を目指した、実際の活動に向けた具体的な支援へと転換を図り、住民自治協議会の活動を推進していくこととなります。市内32地区の住民自治協議会が、地区を代表する組織として機能を発揮することが、地域特性を生かした地域づくりに欠かせないものであり、これからの“元気なまちながの”をつくる基盤と考えております。

このほか、本市の今後の発展には、豊かな観光資源を活用した国際的視点に立った戦略のほか、冬季オリンピック開催都市としての冬季スポーツの振興とともに、地域密着型スポーツチームを支援するなど、スポーツを軸としたまちづくりが必要ではないかと考えております。

部会員の皆様には、総合計画に示された「パートナーシップによるまちづくり」の視点に立ちまして、審議会委員や市職員とともに、お互いに協力しながら、後期基本計画の原案を作成していただきたいと考えております。

本日お集まりの皆様は、それぞれの専門分野をお持ちで、経験も豊富な方々とお聞きしております。大変心強く感じておりますし、期待しているところでございます。お忙しい中、何かとご苦勞をお願いすることになりますが、様々な立場、視点から活発な議論を期待するとともに、「元気なまち ながの」を目指して大所高所からご指導賜ることをお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

3 藤沢謙一郎 長野市総合計画審議会 会長あいさつ

長野市総合計画審議会の会長を務めております、藤沢です。よろしくお願いいたします。

総合計画審議会というのは、鷺澤市長のお話にもありましたように、長野市の最上位方針である長野市総合計画に関する事項について、調査あるいは審議することが任務であります。

第1回の長野市総合計画審議会が去る7月29日（木）に開かれ、鷺澤市長から、後期基本計画の策定についての諮問をいただいたところであります。第四次長野市総合計画の後期基本計画の策定方針によりますと、計画の策定は、市民と行政の協働により進めることとなっております。その体制として、総合計画審議会と、本日お集まりの方々に構成される、附属機関としての作業部会を設置し、策定作業を進めていくこととなります。

総合計画審議会は、これまで2回開催しました。そこでは、作業部会の設置について了承したほか、私たちが後期基本計画の策定を進めるうえで、必要な事項の検討をしまいいりました。作業部会員の皆さんにも、私たち委員と計画の策定を進めるに当たり、共通認識しておいて欲しい事項がいくつかあります。後期基本計画の策定方針については、基本的事項として十分理解しておく必要があるほか、計画策定をどのように進めるか、推進体制や策定工程なども確認しておいて欲しいと思います。また、作業部会は審議会の附属機関となりますが、その関係と役割、作業部会の運営についてなども、審議会で確認した内容であります。

本日の会議は、私たち総合計画審議会委員と、作業部会員の皆さんが、共通の認識を持つべき事項の説明が主な内容となっておりますので、ご理解をいただくようお願いします。

部会員の皆様におかれましては、お忙しい立場にあるかと思いますが、後期基本計画案の策定作業が、作業部会を中心として本格化することとなりますので、審議会委員とともに計画案の作成にご尽力を賜りたいと思います。

以上、短い挨拶ですが、お願いを申し上げて、会長としての挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

5 説明事項

(1) 長野市総合計画審議会について

(2) 第四次長野市総合計画について

(1) 及び (2) について、資料のとおり説明した結果、質疑なし

(3) 第四次長野市総合計画 後期基本計画策定方針について

(4) 第四次長野市総合計画 後期基本計画策定工程について

(5) 長野市総合計画審議会作業部会の運営について

(3) から (5) について、資料のとおり説明した結果、次の質疑があった。

① 現政権が地域主権を目指し、その方向に進むことで、財政的には補助金が撤廃され、一括交付金となり、官僚機構の縦割り行政も段々と是正されると考えられる。補助金に代わり一括交付金となれば、自治体の自主財源の割合が増えることになる。国の制度が自治体に与える影響は大きい。そこで、長野市の長期計画に載った事業は、各部局が予算要求をして実施することになるが、財政部局と企画部局が本当に密接に一体となってやらないと、絵に描いた餅になることから、長期計画に取り組む心構えをお聞きしたい。

⇒ 行政経営全体については、庁内で行政経営分野としての専門部会を設置し、企画課、財政課、その他それぞれの所管課で具体的にどのように取り組むか検討することになっている。作業部会員の皆さんには、基本計画の個別の分野で作業をしていただくが、庁内の行政経営部分の情報について、各作業部会にご報告しながら、進めていきたいと考えている。

政権交代等により、これまでの枠組みが転換されようとしている中であって、市としては、動向を注視しながら、関係部局と協力しながら、機敏に対応していきたいと考えている。

(6) 長野市の概況について

(7) 市民意見等の聴取結果について

(6) 及び (7) について、資料のとおり説明した結果、質疑なし

(8) 第四次長野市総合計画 前期基本計画の現況と課題

(8) について、資料のとおり説明した結果、質疑なし

説明事項終了後、全体を通じて質疑を受けた結果、次の質疑があった。

- ① 資料中の（案）は消してくださいという説明があつて、日程の説明の中では、変更することもあるという注意書きがあるが、日程は変更することもあるのか。
⇒ 基本的にはこの日程で進めたい。今後、作業部会において都合が悪ければ、日程を変更することはあり得る。
- ② 目標値、期待値の算出の方法にアンケートの結果が反映されているが、市民アンケート指標の対象人数と回答率等をお聞きしたい。
⇒ 前期基本計画を作るに当たって、平成18年11月に5,000名を対象にアンケート調査を実施。その後、進捗管理をしていくために、毎年5,000名を対象にまちづくりアンケートを実施している。回答率は、平成18年は46.5%であったが、毎年まちづくりアンケートの回答は6割強である。
- ③ 例えば48ページのところで、3年間の平均値に対して、平成23年度の目標値が掲げられているが、例えば2番と5番を比較した場合に、5番の「効率的な行財政運営の推進」は25～50%であるのに対して、2番の「住民自治の推進」は50～70%という目標値が掲げられている。設定の根拠は何か。
⇒ 資料集13ページをご覧いただきたいが、具体的に、ここまで達成できるのではないかというきちんとした予測を付けて、目標値を設定したものではない。一番下の表に現状値の区分があるが、例えば、48ページの2番「住民自治の推進」の現状値は39.1%で、これを13ページの表に当てはめると25%以上～50%未満となり、目標値は、矢印で示してあるように50～70%に該当する。そう思うという人の割合を4つの区分に分けた上で、ワンランク上の区分を目標値にしようということで設定したもの。
- ④ 18ページに、市政の評価はアンケート以外の方法で指標の設定を目指すということが書かれているが、ニュアンスとしてアンケートを否定しているような言葉にも聞こえてしまうが、どのように考えているのか。
⇒ アンケート自体を否定したものではない。市政に対する評価として、アンケートの結果が活用できればさらに良いのではないかということ。今回、課題として考えているのは、アンケート指標の結果は、市政だけでなく、国政、県政、あるいは社会全般の情勢の中で、皆さんがお答えいただいているという部分が大変多いのではないかと推定していること。市の施策の推進によって、市民の皆さんがどのように感じているかということをどうやったら得られるのか、これから研究したいという意味。他の方法がないものか考えていきたいという趣旨のもの。